

西原村議会だより

ゆうすい

NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI

第114号 令和元年8月1日発行

CONTENTS

- ◆ 6月定例会／P2～3
・令和元年度一般会計補正予算（第2号）
二六億一、八六五万円追加し
総額六九億六二三万円に
- ・質疑応答
- ◆ 6月定例会／P4～5
・その他議案質疑応答
- ◆ 一般質問／P6～9
- ・運動公園及び総合体育館建設について
・県道28号線杉堂・土林間
道路災害復旧工事の通行止めについて
- ・人材育成について
・新大切畠ダム周囲および埋立地の整備は
弱者が安心して暮らせる
虐待のない村づくりを
- ・療育施設の計画は
- ◆ 常任委員会報告・決議報告／P10
・産業教育常任委員会審査報告
- ・河原小学校複式学級解消に関する決議
- ◆ 西原村議会行政視察研修報告／P11
・町民自ら町づくり参画!! 〈北海道ニセコ町〉
- ・日本一を目指す町!! 〈北海道東川町〉
- ◆ 職場からこにちは・編集後記／P12



左から:優勝を喜ぶ教育長と優勝を果たした藤田幸博選手・松岡誠矢選手・藤田沙織選手

No.114
2019.8.1

Nishihara VILLAGE

震災関連事業入札も順調!! 総事業費約127億円の内、約85億円を契約
コミュニティー維持を考慮し仮設住宅入居者をB棟に集約、地域形成を図る
木造仮設住宅50戸を村営住宅に(仮称／小森団地)

承認第4号 専決処分の報告 令和元年度西原村 一般会計補正予算(第1号)歳入歳出それぞれ 約294万円追加、52億7,757万円に

応急仮設住宅小森団地集約事業において、本年6月下旬までに鍵の引き渡し予定だが、当初計上していた以上の施設整備や点検が必要となり、早急な措置を講じるため専決処分となった。

※専決処分とは(議員必携原文)
町村長が、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき。



小森仮設住宅(リフォームが済んだB棟)

6月 定例会

定例会が11日～14日の4日間開催

平成30年度の一般会計繰越明許費繰越計算書と一般会計事故繰越し繰越計算書の報告2件・承認4件・令和元年度一般会計補正予算他議案13件・同意1件を審議し、すべて原案通り可決した。一般質問は4人が登壇し村政全般を質した。初日に日床副村長より新任の挨拶があり、最終日には議員発議として、河原小学校複式学級解消問題に関して全会一致で決議した。

議案第53号 令和元年西原村 一般会計補正予算(第2号)歳入歳出それぞれ 16億2,865万円追加、69億622万円に

【主な歳入】増額分

- | | |
|--------|-----------|
| ・国庫支出金 | 6億7,066万円 |
| ・県支出金 | 7,204万円 |
| ・財産収入 | 1億3,375万円 |
| ・村債 | 6億9,420万円 |

【主な歳出】増額分

- | | |
|------------------------|------------|
| ・防災公園等整備事業費(設計変更業務委託料) | 1,506万円 |
| ・プレミアム商品券事業関係(消費税増税対策) | 1,207万円 |
| ・道路橋梁費(かけ崩れ対策) | 1億105万円 |
| ・集落復興事業費(小規模住宅地区改良事業) | 14億3,078万円 |
| ・震災対策費(消防団詰所等再建工事) | 4,205万円 |

令和元年6月定例会 質疑応答



消防車庫待ちの積載車

【問】消防団詰所等再建監理業務委託料・再建建築工事とあるが、内容と場所は何処か。

【総務課長】委託料・工事費とも大切畠・下小森地区である。日本財団の財源をもとに、公民館再建事業で一部同時進行形式、合築や一部分離で建築する。

【問】中学校英語検定チャレンジ事業補助金について、実施場所と回数について。

【教育課長】検定場所は西原中学校を予定している。

本年4月から実施の県・村の補助金等で、検定は年3回ある。この補助金は、一人につき1回、2回目以降は個人負担となる。

【問】商工費のプレニアム商品券について説明を求む。

【企画商工課長】今秋実施される消費税増税に伴う国が行う施策で、低所得者・子育て世代の消費に与える影響の緩和や地域の消費喚起の下支えが目的である。

【問】村内にその対象者はどのくらいいいるのか。

【企画商工課長】1,500人程を見込んでいる。

【問】他には、あと何件再建計画があるか。

【総務課長】今後建て替え等の検討が必要な個所は古閑・風当・布田・星田・瓜生迫の5地区。基

金を使うのか・財源や地元負担の問題等協議しながら進めて行く。

★子育て世代は、平成28年4月2日から本年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯で、その人数分。

★商品券は、一冊5,000円で500円の10枚綴り、販売価格4,000円。

★1人当たり5冊まで購入可能。※使用先は、村内の事業者に限る。(一部を除く)

【問】保育園の待機児童の件について、新年度になり0歳児が多いと聞くが、対策はなされているか。

【村長】保育職員の確保に苦慮している。職員を募集し現在1名が二次試験に進まれたので期待している。(七月より採用されました。)

【問】応急仮設住宅移転費用(10万円以内)の支援事業がある。高齢者の方が多いなか周知徹底は大丈夫か。

【住民福祉課長】予算は住民福祉課だが、構造改善センターで説明会を総務課・復興建設課と合同で行い周知した。

【問】予防費に風疹対策がある。対象年齢は。

【保健衛生課長】この事業は本年より3ヶ年継続で行う。本年は昭和47年4月2日生から昭和54年4月1日生の約320名が対象である。

【問】山西小学校の伐採費の件

【プレニアム付き商品券対象者】



『お詫びと訂正』

前回号の質疑応答ページの応答に関する【震災復興推進課】の部分で、本来【震災復興推進課長】とすべき「長」の文字が未記入でした。訂正し深くお詫び申し上げます。

がいれば、その配偶者・扶養家族の者は外れる)

額ではないか。

【教育課長】民有地との境界にある大木で、造成の計画がでたのでその前に実施する。他に倒木の恐れがある数本を予定していく、一本ではない。

Q & A

- ◆ 日向・葉山・医王寺地区ほ場整備事業については、委託契約締結済み、事業費予算執行ベースで進捗率99.9%
◆ 山西小学校、河原小学校、山西中学校の空調設備設置事業については、工事請負契約締結済み、本年5月末現在において工事が完了

平成30年度 西原村一般会計繰越し計算書の報告について

〔報告第1号〕



エアコン設置で快適授業

平成30年度 西原村一般会計事故 繰越し繰越し計算書の報告について

〔報告第2号〕

- ◆ 宅地耐震化推進事業は、100%完了。工事請負費についても、事業費予算執行ベースで100%済

- ◆ 宅地耐震化推進事業は、100%完了。工事請負費についても、事業費予算執行ベースで100%済

専決処分の報告及び承認について

（西原村税条例の一部を改正する条例について）

- ◆ 住宅ローン控除の拡充：控除期間が10年間から13年間に延長

- ◆ 熊本地震による被災住宅用地に係る課税標準の特例措置の拡充：固定資産税の被災住宅用地の特例適用期間を令和元年度及び令和2年度分延長

- ◆ 国保税支払い最高限度額58万円から61万円に

- A** 今回の改正で
Q 税収が減るのででは？
- A** 税の減収については、地方特例交付金で補てんされる。

専決処分の報告及び承認について

（西原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

- ◆ 国保税支払い最高限度額58万円から61万円に

- A** 現在、
Q 課税限度額を超える
世帯は何世帯？



宅地耐震化事業の完了の宅地

西原村森林環境譲与 税基金条例の制定について

〔議案第48号〕

- ◆ 令和元年度から市町村に令和元年度から3年度まで森林環境譲与税251万5000円が毎年譲与される。

- A** 所有者の意向調査等を中心進め、森林整備に力を入れる。
Q 譲与税の用途は？
A 村としての森林環境



森林整備が進む山林

その他の議案

質疑応答

- A** **Q** 現在、
西原村職員の勤務時間、休暇等に関する条例
の一部を改正する条例の制定について
- A** **Q** 残業時間の現状は?
平成30年度で一番多い者で年間189時間。100時間以上の者3名

- ◆西原村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆地方公務員の本村職員について時間外勤務命令を行うことができる上限を定める（1ヶ月につき45時間、1年間では360時間を限度とする）



改築された執務室で復興事務に追われる役場職員

- Q** 災害援護資金の活用状況は?
- ◆災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てなければならない
- A** 現在まで5名の方が利用されている

- Q** 災害援護資金の活用状況は?
- ◆災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てなければならない
- A** 現在まで5名の方が利用されている



介護保険事業のスーパーサロン

Nishihara
VILLAGE

- A** **Q** 第1号被保険者は統一されているが、第2被保険者の保険料は加入している保険でバラツキがあり、平等性がないのではないか?
- ◆西原村教育委員会委員の選任について
- ◆西原村教育委員会委員荒木均氏の任期満了に伴い再任の提案があり、全員同意。



- Q** 第1号被保険者は統一されているが、第2被保険者の保険料は加入している保険でバラツキがあり、平等性がないのではないか?
- ◆西原村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆低所得者の保険料軽減を強化するため、西原村介護保険条例の一部を改正する（第1号保険料の第1段階から第3段階の保険料を軽減する）

- Q** 第1号被保険者は統一されているが、第2被保険者の保険料は加入している保険でバラツキがあり、平等性がないのではないか?
- ◆西原村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆宅地耐震化推進滑動崩落対策工事6件同工事請負変更契約の締結を可決。



一般質問

上野 正博 議員



防災公園としての運動公園や健康促進のための総合体育館（防災拠点）の建設時期は

村長／建設物価の高騰に伴い建設計画を見直して有利な財源で進めたい

運動公園及び総合体育館建設について

【上野】建設への意向を持つお

られる理解しているが、建設予定をはつきりと聞いていない。

いつ頃になるのか。

熊本地震発生時には、小中学

校体育館三カ所の緊急避難所

に入れず多くの方が車中泊され、大型の緊急避難施設の必要性を身をもって感じた。

私は、復興を待つてからでなく、同時に進むべきではないかと考

建設ありと思っている。予算額は、

いくらなのか又財源はどうされるのか、従来の予算額は27億であつたが震災後の金額は、高額になるのではないか。

また、熊本空港が九州の防災拠点と指定され、近距離である

本村も防災面でも重要視しているので、その方面的補助金・支援金は受けられないか。

提案させて頂いた。

総合体育館に関しては心配と

期待の声がある、先ずは人件費・資材及び関連経費の高騰とあわせ、測量設計の変更で、事業費の把握をしたい。事業費の確定後、

県、九州地方整備局、国へ正式に要望する予定である。

今後、設計変更の中で検討していく。

復興の証は、防災公園が完成した時と思っている。令和2年になればその方向性がみえてくると思う。

【上野】運動公園及び総合体育館の規模と内容については、震災前の計画で考えているのか。

また住民の健康促進のため、健康器具やスポーツジムは計画に残し、ほかに新たな考え方があれば伺いたい。

【村長】計画は今まで通りトレーニングルームも作りたい。

今回の地震で水が不足しているので、常時飲料水タンクを備えるか、あるいはボーリングをして、飲み水を確保したい。

【村長】予算の検討が必要な空調施設・飲料水の確保・防災公園としての機能がある。事業費は当初予定の1.4倍位になるのではないか。財源は、国・県と相談しながら事業を進めたい。

【村長】平成25年総合体育館建設委員審議を終え建設基本計画を策定し、平成27年用地購入と実施測量設計を完了、28年工事発注予定であった。本事業の必要性は認識しており、中止ではなく継続する。

【上野】3月と6月議会で設計委託料を予算化してあるので、必要になり、新たに補正予算を

設計見直しについては、土地形状の変化により再度設計変更が必要になり、新たに補正予算を

Sports Gym Center

スポーツジムセンター(イメージ)

県道28号線杉堂・土林間道路 災害復旧工事の通行止めについて

成で、より安全な道路になるこ

とを期待する。

【村上】現在、木山川沿

いの道路擁壁の掘削や、床堀りを

されており、現

年末までに擁壁の

工事を終わり、そ

の後路盤や

ドレーパー

舗装、ガード

ドレーパー

の付属工

を行い、令

和2年3月

月末の完

了を目指

している。



通行止めの工事現場

人材育成について

【村長】村としても早い開通を望んでおり、できるだけ要望していく。

は、和太鼓購入・温泉調査、その後は、海外研修の助成金としている。素晴らしい村づくりを進めるために、地域づくり、人材育成、福祉の充実、産業の振興などに、ふるさと人材育成基金を取り崩した。

現在は、人材育成関係の予算は一般財源から出している。

【村上】本村では、広く村民を対象に「自ら考え自ら実践する地域づくり」をスローガンに、西原村ふるさと創生人材育成基

金条例が制定されている。あらゆる職種、年齢の方々が国内外への幅広い研修に参加され、活動や取り組みを学び、視野を広げられている。

今までの研修事例の一例紹介と今後、西原村ふるさと創生人材育成基金をどのように考えているのか、村長に聞く。

【村長】この基金は、平成元年度にふるさと創生事業で交付された1億円であり、事業等が決まるまで積み立てた基金である。

今まで行った主な事業として

【村長】視野を広げるため、海外へ行くことも大事だと思う。子ども達に夢を与えるのも一つの方法である。

【村長】例えば、近隣諸国等に研修に行く人には、その町村が補助金を出している。子ども達が視野を広げるならば、本村でも今後検討していく。

一般質問

村上 高志議員



人材育成のあり方をどうする
村長／視野を広げるための研修などの補助金制度を今後検討していく!!
県道28号線杉堂・土林間道路災害復旧工事の現状について
復興建設課長／令和2年3月末の道路災害復旧工事完了を目指している!!

【村上】県道28号線の杉堂・土林間が未だ通行止めである。河原地区にとつては、通院・通勤・通学、また買い物などに活用している主要道路であり、大変な状況が続いている。

以前、河津県議同伴のもと河原地区4人の議員で現場説明を受けた。なるべく地域の要望を聞くことであった。現在工事の進捗状況は。

【村長】県道28号線は、本当に主要道路である。土林から杉堂間においては、一種改良工事は終えたといえども、過去に落石等や雨量が200ミリ以上になれば危険性がある問題の多い道路である。ましてや緊急時の一分一秒を争う時、不便さを感じるもの事実である。河原地区の方々には、命の道路であり一日も早い復旧を悲痛な思いで待ち望んでおられる。今回の復旧工事の完

【村上】工事の進捗状況次第では、片側通行もしくは朝夕時間帯通行認可を県の方に要望して頂きたいた。

【村上】工事の進捗状況次第では、片側通行もしくは朝夕時間帯通行認可を県の方に要望して頂きたいた。

【村上】工事の進捗状況次第では、片側通行もしくは朝夕時間帯通行認可を県の方に要望して頂きたいた。

新大切畠ダム周辺および埋立地の利用は

村長／スポーツ公園的なグラウンド整備を考えている

弱者が安心して暮らせる虐待のない村づくりを

教育長・住民福祉課長／児童・生徒、高齢者・障がい者を関係機関が連携しサポートする

一般質問

桂 悅朗 議員



大切畠ダム周辺の施設 及び環境整備計画は

【桂】大切畠ダムの災害復旧事業によりダム本体が南側に237m移動する計画で進められているが、旧堤体と新堤体間の埋立地及びダム周囲の整備について、どのように考えているのか。

【村長】堤体間の埋立地については、陸上競技場やサッカー場等に防災ヘリの発着場としても利用できるような、スポーツ公園的なグラウンド整備を考えている。

利用計画については今後県と協議する。

ダム周囲については、外周散策道路を含め利活用できる有効な土地ができることが予測されるので、県や必要であれば地元区長を含めた検討委員会を設置し、今後の整備方法を検討していくたい。

児童・高齢者・障がい者 虐待防止策は

【桂】千葉県で起きた児童虐待で死亡した事件を受け厚生労働省・文部科学省は、児童虐待安全確認調査を行っている。

教育委員会として、児童虐待問題に関する啓発及び広報活動を行っているのか。また、虐待防止対策としてどのような対策をされているか。

【教育長】

本村でも学校を対象

に緊急調査を行いました。調査した結果、虐待を受けている児童・生徒は確認されていない。

不登校・長期欠席の児童・生徒については、スクールカウンセラー

がついて、保護者と相談している。

先生および保護者の皆さんと連携しながら見守っていく。そし

て、村の適応指導教室「学びの教室」を十分活用できるようにしていきたい。

本村では、熊本地震からの復興事業に取組んでいるため、跡地利用計画の検討時期は今のところ未定である。

【住民福祉課長】乳幼児については、生後2カ月で、保健師による全戸訪問を実施している。

高齢者・障がい者に関しては、在宅介護の介護者の負担の軽減のため社協において、在宅介護者の会を開き、介護家族のストレス解消及び悩みの相談等を実施している。

情報を把握する意味でも、施設や社協との会議を実施する。

療育施設について

【西口】特別な配慮が必要な子ども達の割合は、公立の小・中学校においては6・5%と言わ
れている。西原村の両小学校・中学校の生徒の7%の児童が何らかの療育支援が必要とさ
れている。

現在、旧白水中学校にある「あそびーぶらす」等の施設に通つ
ているが、時間的に無理が感じられる。当村において施設の計
画はできぬいか。

【教育長】保護者からも要望が上
がつており、必要性を感じてい
る。療育に通うには余りにも時
間がかかるし、送迎途中において
も問題が生じてるので、子ども
達への負担をなくす事と療育時
間を大切にしたいと考えている。

現在、教育委員会・住民福祉課・社会福祉協議会とともに、どの
ような方向で進めていくか検討
している。西原村の両小学校・
中学校の生徒の7%の児童が何らかの療育支援が必要とさ
れている。

【住民福祉課長】施設整備に當
たり施設の広さ、専門的な指導
員の確保などいろんな面での検
討が必要で、まず専門機関の意
見を伺いながら進めていきたい。

【西口】療育には、専門知識をも
つた人員が必要となる。保護者
の意見も大事であり、委員会の
立ち上げは考えているのか。

【教育長】現在、住民福祉課・教
育委員会・社会福祉協議会・経
験のある保護者にも入っていただき
て検討を積み重ねている。

【西口】本村も復興への事業が
多く、予算面では厳しいと思う
が設置可能か。療育への方法は、
どうするのか。

【村長】施設の設置についての必
要性は十分に理解している。設
置については可能性から検討して
いきたい。今後いろんな施設整備
をして行かなければいけない。総
合的に考えていく。

『療育とは』

子どもの成長の早い段階で生活へ
の不自由をなくすよう、専門的な教
育支援プログラムに添つて、子どもの
発達を促し、将来的に自立して生活
ができるように支援する取り組み。



買い物等の日常生活訓練



遊びながらの機能訓練

療育施設の計画は

村長／施設の設置は総合的に考えていく!!

一般質問

西口 義充議員



産業教育常任委員会審査報告 河原小学校複式学級解消に関する請願

【請願の要旨】

**各学年の少人数体制に関係ない単式学級
1学年1教室にされるよう請願します**

【請願者】

**河原活性化委員会
河原小学校部会**

【代表世話人】

廣岡 大門 他

【審査の結果】

不採択

平成31年2月25日に本議会に対して請願され産業教育常任委員会に付託となり継続審議してきた。

これまで、永年にわたり河原小学校の複式学級化への懸念が提起され、論議されてきた。その経緯は、河原小学校に通う生徒に関する補助金等に関しては、以下の通りです。

■特認校制度を含む3つの要綱

1.西原村立小学校小規模特認校の取り扱いに関する要綱

2.河原小学校の児童の減少を防止する要綱

3.河原小学校に転入児童の内、校区内の親族等と同居する者への就学補助に関する実施要綱

■賃貸住宅家賃の補助等に関する2条例

1.西原村賃貸住宅家賃の補助に関する条例

2.西原村賃貸住宅建築融資に係る利子補給に関する条例

■複式学級解消のための村費負担教師の確保に関する条例等

このような条例の制定等にも関わらず河原小学校においては、県内各地の状況と同様に少子高齢化の傾向は収まりを見せることなく、昨年度は、複式学級解消のため、村費負担教師を充てた経緯があります。

前述のように条例や要綱等の制定の背景にはこれまで河原地区の住民を中心とした、河原小学校の複式化に続く、統廃合、それに伴う地域の衰退を懸念する村内の思いがあることは容易に想像されます。其れゆえに、この請願書が、このような地域住民を含めた多くの村民の民意を反映したものであり、改めて「河原小学校の複式化解消」が村としての課題であることを認識した次第です。

しかしながら、本請願項目に示された内容は、現段階では大変に厳しいものであり、本委員会としては「不採択」とした。

しかし上記のような状況を考える時、議会としては本意ではなく「河原小学校複式学級解消に関する決議」として議員発議を決定し、全会一致で可決した。

河原小学校複式学級解消に関する決議

明治7年(1876年)に河原学校として設立された河原小学校は、当時は約60余名の子ども達が学び本年で145周年を迎える古き伝統のある小学校である。昨年は大津警察署管内の交通安全子ども自転車大津地区大会において49連覇を達成し、目下、児童をはじめ、教師、地域の方々の協力のもと50連覇を目指し一丸となって頑張っているところである。

この度、「各学年の少人数体制に関係ない単式学級にされるよう請願します」に署名された方々が、1,022名でした。

請願にあったように、単式学級、1学年1教室及び現状の教員数を維持・増員ということは村の自主財源を歳出することになり、財政がぜい弱な村にとっては地方交付税措置の見直しが

されるおそれがある。

村議会としては、校区住民をはじめ広く地域住民に今後の河原小学校や河原地区の状況を再認識していただき、ご理解とご協力のもと河原地区に小学校を絶やさないために、全力を傾注して取り組むことを表明するものである。

そこで、西原村議会としては以下3点のことについて決議する。

1. 移住定住の促進を図る
2. スクールバス等の運用に向けて施策を図る
3. 校区編制の見直しについての協議を図る

令和元年6月14日
西原村議会

令和元年
西原村議会行政視察研修報告

北海道
ニセコ町

町民自ら町づくり参画!!

Hokkaidô Niseko-town
Inspection Training Report

上野 正博



令和元年5月21日より3日間の日程でニセコ町・東川町の研修を行った。

ニセコ町は、移住定住促進に力を入れている町で特に国外からの移住者が多い事で興味を持った。内訳は人口5,295人約1割が外国人住民、高齢化率26.2%、(西原村は29.9%) 比較的若い人がいる町である。ニセコ町名はアイヌ語を言源とした地名で、蝦夷富士と呼ばれている羊蹄山麓西側に位置し自然豊かで豊富な水資源に恵まれ、農業と観光が基幹産業で馬鈴薯・メロン・アスパラ等の栽培が盛んであり、観光ではウインターチューンに雪質も良いことから海外での口コミも広がりスキー客が多く賑わい、夏は気候が良く別荘等絶好のリゾート地であり年間を通して人気が高く、移住者の増加にも繋がっている。・

また、ニセコ町は環境都市にも選ばれ、CO₂ 排出量86%削減を目指し、自然を大事にする町でもある。人口は本村より少ないが、予算額54億円、議員定数は10名、職員数93名。

ニセコ町は町づくり基本条例を策定し住民との情報共有化を行い住民参加型町づくりを制度化している。地理的に国の交付金の違いもある為に比較することは出来ないが、良い所は参考にしなければならない。

本村も創造的復興により、集落の利便性を高めながら人口増加を図つて行きたい。



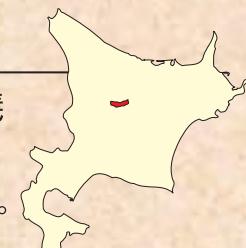
ニセコ町役場での研修

北海道
東川町

日本一を目指す町!!

Hokkaidô Higashikawa-town
Inspection Training Report

山下 一義



令和元年5月21日～23日、3日間、北海道虻田郡ニセコ町と上川郡東川町を行政視察。

「目的」移住・定住促進対策

多くの自治体において人口減少&超高齢化がさけばれる中、本村においても人口減少・地域活性化・子育て支援・学校支援等の施策に取り組む必要があると思われる。

このような問題点を先進地である東川町を視察、同町は世界的にも類のない「写真の町」宣言。写真を通じたまちづくりを積極的に推進。近年、移住者などの人口増加によりカフェ雑誌店などが増え若い世代が観光で訪れるようになっている。

「人口増加」の要因

- ◆平成7年から大規模な宅地造成がはじまる。
- ◆恵まれた自然と立地環境をアピール
(町民が毎日、天然水で暮らす町) (毎日天然水)
- ◆宅地分譲販売(平成16年～平成30年) 260区画実施
- ◆移住のための支援・補助
- ◆東川町児童センター子育て支援センター開園
- ◆日本語教育事業(留学生・研修生の受け入れ) (東川町立東川日本語学校開校) 年間300人以上



250m直線廊下の東川小学校

東川町においてはたくさんの魅力を伝えるためのツールが増え、SNS等を通じて移住希望者へ町をアピールされている。



職場から SHOKUBA KARA KONNICHWA こんにちは

くまもと和ぎゅうまつおか

TEL 096-234-7651

所在地/〒861-2492 西原村小森751-1 西原マンション102

営業時間/ランチ 11:00~15:00 ディナー 17:00~22:00

定休日/不定休

熊本を元気に!! 阿蘇の「あか牛」で 地元復興の手助けを

地元西原村出身です。実家はあか牛の飼育農家を営み幼いころからあか牛は身近な存在でした。お笑い芸人を目指して大阪で活動した後帰郷。南阿蘇村の【あか牛の館】に10年間勤務しました。

熊本地震を経験し、「自らが行動を起こすことでも地元を少しでも活気づけたい」と令和元年6月2日に【くまもと和ぎゅう まつおか】をオープン、あか牛を生産者の顔が見え安全・安心を心掛け、野菜も地元の新鮮な朝採れ野菜を仕入れてます。西原村の特産品として広めるべく日々奮闘しています。



このコーナーでは、西原村活性化のため、村内の事業所を今後も紹介して参ります。



風薰るパスタ

TEL 096-285-5612

所在地/〒861-2492 西原村小森751-1 西原マンション105

営業時間/11:00~20:30 (ランチ11:00~15:00)

定休日/不定休

西原村の 自然に魅せられて

お店を開業してからもう3年半になります。

これまで何とか続けて来られたのも近隣の皆様のお陰だと心より感謝しております。これからもこの癒される風と田園風景に囲まれながら、美味しいパスタを作り行けたらと願っております。応援よろしくお願い致します。

お誕生日会・パーティーなどでもお気軽にご利用ください!

ピザのティクアウトもできます。



「大津地区子ども自転車大会」において河原小学校チームが50連覇の偉業を達成され、素晴らしい成績を収められました。又、県大会でも31年ぶり4度目の優勝、熊本代表として全国大会の切符を勝ち取られました。

おめでとうございます!!

全国大会は8月7日東京ビッグサイトで開催、ちょうどこの議会広報誌が皆さんに配布される頃に大会が行われるくらいでしょうか。

私達議員も河原小学校の児童数問題等を解決すべく色々な討議を重ねております。お互い頑張りましょう。

文責/坂本隆文

議長 宮田勝則
発行責任者

広報委員

委員長 坂本隆文
副委員長 中西義信
委員 堀田直孝
委員 村上高志
委員 林田直行

編集後記